

目次

1. 第3次多治見市教育基本計画策定の背景

2. 第3次多治見市教育基本計画

(1) 計画の概要

めざす子ども像・・・・・・・・・・・・・・・・	2
「めざす子ども像」実現のために・・・・・	2
計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	2

(2) 事業内容

施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進

運動の楽しさを感じる取組の充実・・・・・・・・	3
主体的・対話的で深い学びの実現・・・・・・・・	5
情報活用能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・	7
食育による健やかな心身の育成・・・・・・・・	8

施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進

心の教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	9
キャリア教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	10
読書活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	11
郷土愛を醸成する教育の推進・・・・・・・・	12

施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進

親育ち支援事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	13
青少年健全育成事業の推進・・・・・・・・	14
学校運営協議会の活性化・・・・・・・・	15
各種団体と連携したジュニアクラブの推進・・・・・	16

施策4 多様な課題に応じた支援の推進

いじめ・不登校の未然防止と対応・・・・・・・・	17
特別支援教育における支援体制の充実・・・・・・・・	18
個々の教育的ニーズに応じた支援・・・・・・・・	19
学童保育（たじっこクラブ）の充実・・・・・・・・	20

施策5 学びを支える教育環境の充実

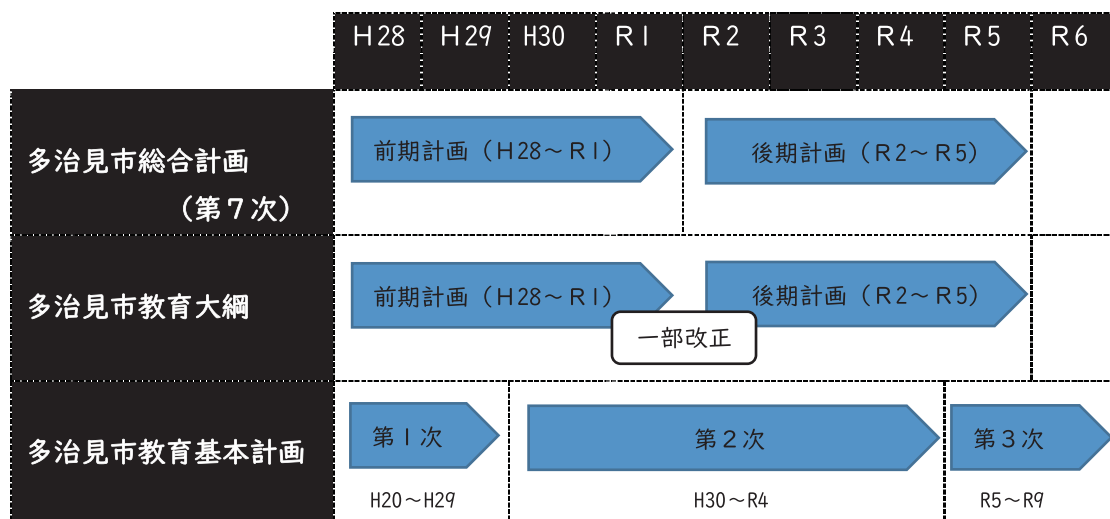
幼保小中一貫教育の推進・・・・・・・・	21
教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・	22
安心・安全な教育環境の確保・・・・・・・・	23

3. 参考資料

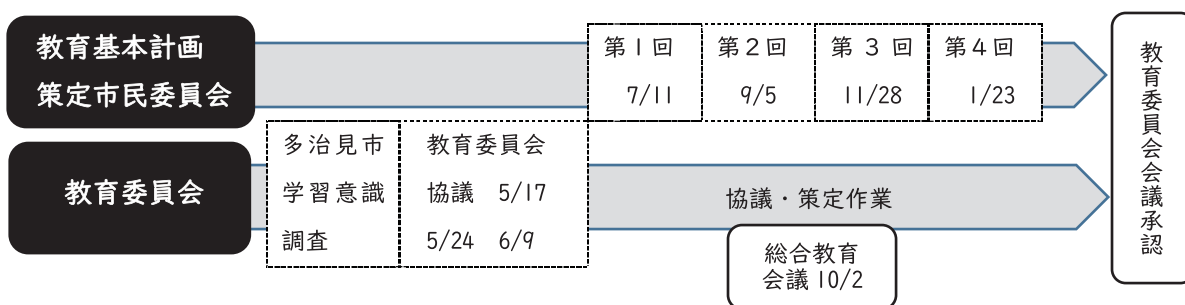
(1) 多治見市教育基本計画策定市民委員会設置要綱・・・・・	25
(2) 多治見市教育基本計画策定市民委員会 委員名簿・・・・・	26
(3) 多治見市教育基本計画策定市民委員会の開催状況・・・・・	27

1. 第3次多治見市教育基本計画策定の背景

多治見市では、教育基本法第17条の2項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めています。「第2次多治見市教育基本計画（平成30年度から令和4年度）」が期間満了を迎えることから、新たな「第3次多治見市教育基本計画（令和5年度から令和9年度）」を策定しました。この計画は、「多治見市総合計画」及び「多治見市教育大綱」と掲げる理念や方向性を踏まえた計画となっています。



第3次多治見市教育基本計画の策定にあたり、令和3年度実施した「多治見市学習意識調査」における子ども、保護者、教職員の回答や、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」といった統計的な数値を基に現状分析を行いました。その結果を踏まえて教育委員会内で方向性や具体的施策の協議を行い、多治見市教育基本計画策定市民委員会及び総合教育会議に諮り、策定にいたしました。



第3次多治見市教育基本計画の実施する施策については、毎年度実施している教育委員会の事務に関する点検・評価において、外部評価委員会による第三者評価を実施し、その結果を議会に提出するとともに広く市民に公表します。

2. 第3次多治見市教育基本計画

(1) 計画の概要

● めざす子ども像

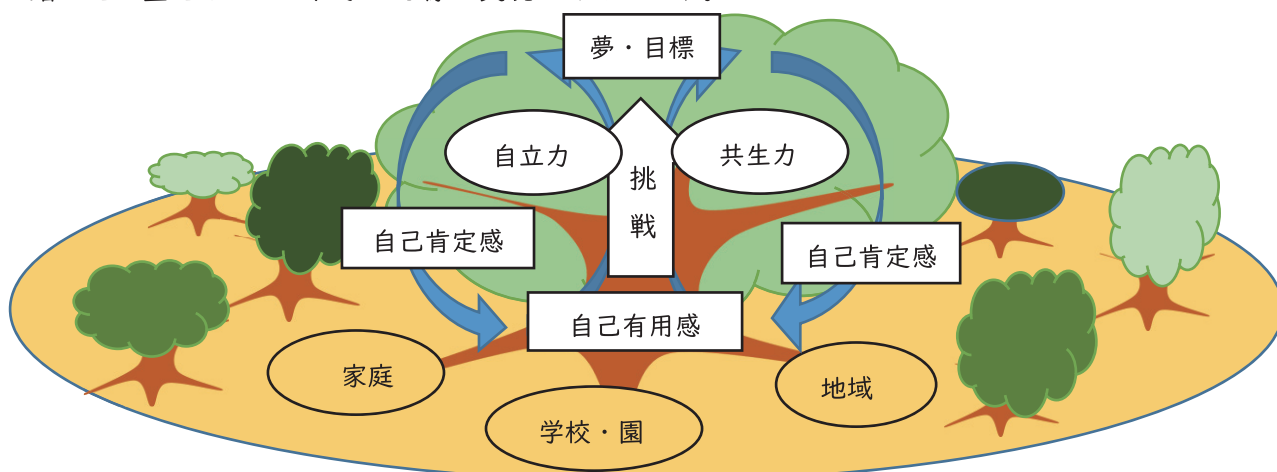
「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子」

変化が激しく予測が困難といわれるこれからの社会をたくましく生き抜いていくために、主体的に考え、多様な他者と協働し、自分の夢や目標に向かって、失敗を恐れず挑戦する多治見の子をめざします。

● 「めざす子ども像」実現のために

家庭、学校・園、地域での関わりを通して認識した自分の良さや可能性（自己有用感）をもとに、夢や目標に向かって努力（挑戦）し続けることで、主体的に考える力（自立力）、多様な他者と協働する力（共生力）を育て、小さくても確かな自信（自己肯定感）につなげます。

このような夢や目標に向かって挑戦を繰り返すことができる教育環境をインクルーシブの観点で踏まえて整えることで、子ども像の実現をめざします。



● 計画の体系

めざす子ども像	「めざす子ども像」実現のために	基本施策
お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子		施策1 体力・学力を高める教育・保育の推進 施策2 社会性と豊かな心を育む教育の推進 施策3 家庭、学校・園、地域の連携の推進 施策4 多様な課題に応じた支援の推進 施策5 学びを支える教育環境の充実